

包括的相互協力協定

～ 想定される取り組み事例 ～

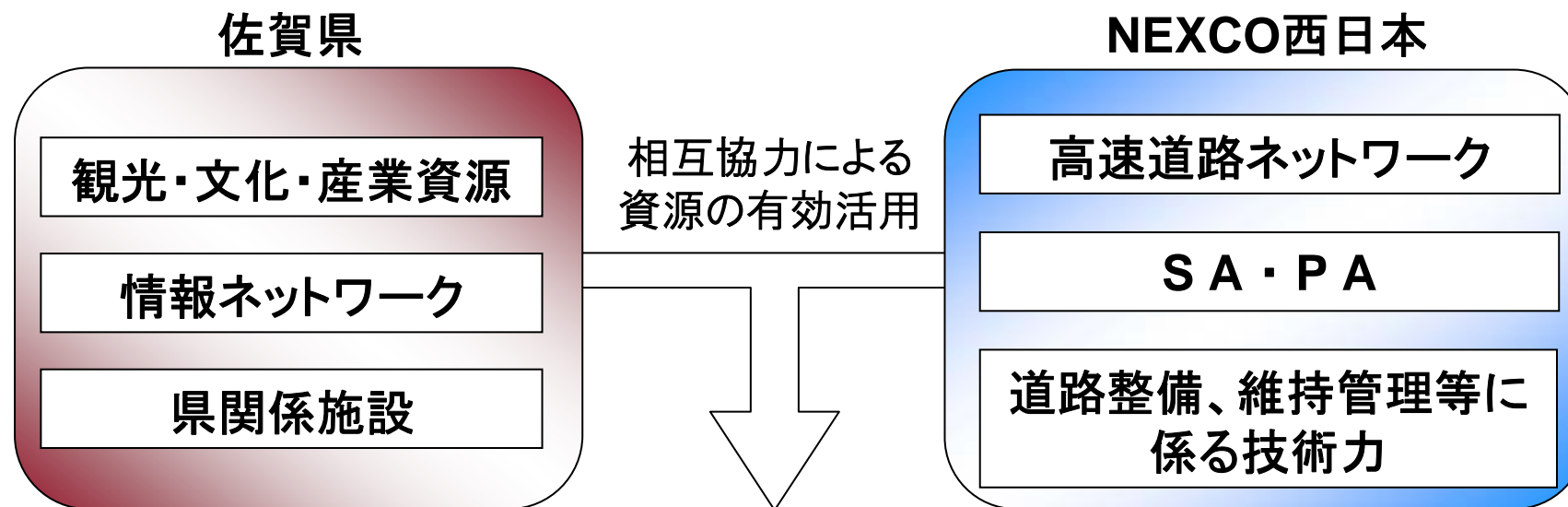
みち、ひと…未来へ。



2012年3月5日

包括的相互協力協定

この協定は、佐賀県とNEXCO西日本が相互の連携を強化して双方の資源を有効に活用することにより、佐賀県の地域の安全・安心の向上と地域社会の活性化、高速道路等の利便性向上と利用促進を図ることを目的としています。



- 地域の安全・安心の向上
- 地域社会の活性化
- 環境保全
- 地域貢献に資する活動

1. 地域の安全・安心の向上

① 災害等発生時の連携協力

災害発生により地域生活へ支障が生じた場合に、地域の安全・安心の確保に向け、相互に支援協力を行います。

- ・点検、復旧に必要な技術等の相互応援協力
- ・高速道路通行止め区間および緊急開口部を活用した車両の通行
- ・復旧、避難等に活用可能なヤードの一時提供や緊急資機材などの相互提供

【災害時の復旧協力】



【口蹄疫等発生時の対応協力】



【緊急開口部】



② 地域医療支援策の連携協力

高速道路を活用するような地域医療支援策については、地方自治体などの皆様と連携することで、地域医療の充実に努めます。

2. 地域社会の活性化

① 観光資源の情報発信による誘客促進

観光情報の発信や観光PRイベントを通じて地域の魅力を発信し、高速道路を利用した旅行機会の増進に努めます。

- ・観光PRイベント等の共同開催
- ・高速道路を活用したドライブ旅行の共同企画
- ・インバウンドに対応した施設

【観光イベント】

九州道広川ISAの例



佐賀県北部地域合同PRイベント

広告スペースは有料

(※協定締結先にあつては協力的な対応を行う)

【旅行PR】

ドライブ旅行タイアップ例(秋のドライブ特集)



←佐賀県佐賀市
金立山いこいの広場の例

みち旅

【HP連動】 宿泊予約サイト「みち旅」



【インバウンド対応】



4ヶ国語に対応したパンフレット

(九州支社独自)

② SA、PAを活用した新たな取組みについて

新たな地域情報発信として検討中の『地域の窓(仮称)』については、地方自治体や地元企業などの皆さまと連携することで、地域活性化に努めます。

2. 地域社会の活性化

③ 地産地消の推進

自治体の特産品や農産物、地元特産品のPRや普及促進をサポートします。また、地産地消および高速道路利用者へのサービス向上に努めます。

- ・SA、PAレストラン等での地元食材を使用したメニューの提供
- ・SA、PAにおける特産品や農産物、地元工芸品等の販売、普及促進

【ご当地丼ぶり王決定戦】

西日本
丼ぶり伝説、
はじまる。



長崎道 川登SA(上り線) :
若楠ポークの塩カツ丼



長崎道 金立SA(下り線)
肥前さくらポークの蒲焼丼

【県特産品の販売など】

佐賀牛の焼肉膳(金立SA[Ⓣ])



【地場産野菜直売所】

山陽道龍野西SA[Ⓣ]の例



④ 定期的な意見交換等の実施

相互に情報交換窓口を設置し、定期的に情報交換を実施することで、地域との連携を高めます。

3. 環境保全に向けた取り組み

○ 環境保全に向けた取り組みを推進します。

- ・太陽光発電等の自然エネルギーの活用
- ・サステナブル社会実現のための実証実験等の連携

【太陽光発電などの設置】



[エコロード]
動植物の生息・生育環境の保全を図った道づくりを行っています。



【EV給電施設の実証調査】

沖縄道 (H23.2.1～)、名神(吹田SA) (H23.3.8～)



4. その他、地域貢献等のための取り組み

○ その他、地域貢献に資する取り組みを協働して行います。

- ・高速道路現場を活用した技術講習会や技術交流
- ・交通安全啓発活動の協働

【現場講習会や技術交流】



【交通安全啓発活動「DRIVE&LOVE」の協働】



※「DRIVE&LOVE」とは、「愛する人、愛してくれる人を思う気持ち」をドライバーの皆様の感性に訴えかけて、みんなでいっしょに交通事故ゼロを目指すプロジェクトです。